令和４年７月１５日

徳管協情報４

徳島県小中学校管理職員協議会
〒70-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/

定期大会に基づく県教育委員会要望

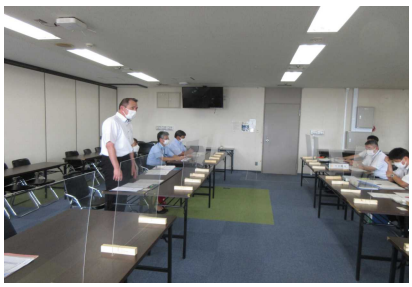

７月１１日（月），教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県教育委員会への要望交渉を行った。徳管協から日野出会長，近藤副会長，多喜川副会長，藤島副会長，池本事務局長の５名が参加した。県教育委員会からは眞楫教職員課長はじめ８名が出席され，要望交渉と一括回答，質疑応答・再要望，情報交換等が行われた。その中で令和５年度から実施される定年延長制の制度全般等は本年度中に公表予定との見通しが出され，徳管協からは学校現場の実情を説明する中で年々厳しさが増す教育界の人材確保のための具体的な方策等について強く要望した。

■　**県教委への要望事項と回答**（※主な内容）

１　身分保障・処遇改善

(1)教職員給与制度を見直し，教育の職責に応じたメリハリのある給料表の完全な６級制の制度化を図ること。特に，生活の基礎である給与又は期末・勤勉手当等の減額は，絶対に避けること。また，管理職員不足解消のため管理職手当の増額を図ること。

(回答)給与等については，人事委員会勧告（報告）を尊重する基本方針に変わりありません。厳しい財政状況の中，管理職手当の増額は困難です。

(11)令和５年度より開始となる定年延長制を踏まえ，「管理職再任用制度」の継続と給与条件の改善を図るとともに，教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること。

(回答)管理職再任用制度については，退職者数も考慮しながら，定年延長にかかる制度全般を踏まえ，より適正な運用を検討してまいります。なお，定年延長につきましては，知事部局等の関係機関とも連携して対応してまいります。

(13)管理職員特別勤務手当支給要件の拡大と請求手続きの簡素化を図ること。支給要件の拡大については，修学旅行等宿泊行事における管理職員が引率して行う指導業務で泊を伴うものを適用すること。

(回答)管理職員特別勤務手当については国に準拠しており，支給要件の拡大は困難です。今後の国及び他県の動向を見守ってまいります。なお，請求の手続きの簡素化は検討してまいります。

(16)定年延長制については，実施時の役職定年制の例外措置等確かな情報提供と学校現場の実情に合った管理職員の身分保障と処遇改善を図ること。

(回答)「定年延長制」については，改正地方公務員法の趣旨を踏まえ，適切に対応してまいります。

２　教育諸条件の改善・充実

(14)「学校の働き方改革」における教職員の多忙化解消のための具体的な方策を図ること。

①臨時的任用教員の確保できる具体的な方策
②部活動指導員並びにスクール･サポート・スタッフの増員と条件整備の拡充
③副校長・教頭の職務多忙化の減少を図るためのサポート・スタッフの配置
④給食の公会計化

(回答)①ティーチャーズバンク登録の申請について，昨年度より電子申請で手軽に行えるよう改善を図っています。さらに求人情報サイトやCATVを活用し，新たな広報活動を予定しているところです。引き続き，ティーチャーズバンクやマイスターバンクの周知を図り，補充教員の確保に努めてまいります。

②・③運動部の部活動指導員につきましては，市町村からの要求に基づいて予算確保しており，本年度，現時点では，昨年度の４４名から６名増の５０名が配置されています。引き続き予算の確保に努めるとともに，市町村委員会に対し，活用を促してまいります。また，教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については，令和２年度より実施主体を市町村とする補助事業に移行し，昨年度４９名から１１名増の６０名の配置を予定しております。引き続き，市町村教委と連携し，活用を促してまいります。

④給食費の公会計化を促すため，市町村教育委員会に対し，先進地における優良事例を紹介するなどの支援を行ってまいります。

３　旅費，手当の増額及び新設

(6)特殊業務手当ての増額と３号業務による管理職員への特殊業務手当の支給を図ること。また，管理職員がやむを得ず第４号業務による部活動指導に関わった場合，部活動指導手当の支給を図ること。

(回答)厳しい財政状況の中，特殊業務手当の増額及び管理職員への特殊業務手当の支給は困難です。

定期大会に基づく県人事委員会要望

７月１２日（火），教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県人事委員会への要望交渉を行った。徳管協から日野出会長，多喜川副会長，池本事務局長の３名が参加した。県人事委員会からは福田事務局長はじめ８名が出席され，要望交渉と一括回答，質疑応答・再要望が行われた。その中で定年延長制の具体的な制度設計等については本年度中に大筋が出されるという見通しと，徳管協からは管理職員，特に教頭職の厳しい勤務状況を説明する中で，勤務環境の整備を強く要望した。

■　県人事委員会への要望事項と回答（※主な内容）

３ 雇用と年金の確実な接続を図るために、これまでの運用状況と令和５年度より開始となる定年延長制を踏まえて，「管理職再任用制度」の継続と給与条件の改善を図るとともに、教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること。また，定年延長制については，実施時の役職定年制職の例外措置等確かな情報提供と学校現場の実情に合った管理職員の身分保障と処遇改善を図ること。

(回答)国及び他の都道府県の動向を注視しながら，任命権者と意見交換し適切に対応したい。

４ 小学校・中学校の教員給与と高等学校の教員給与を一本化すること。

(回答)小学校・中学校教育職給料表を高等学校等教育職給料表に統一することは困難である。

５ 生活の基盤となる給与又は期末・勤勉手当等の減額は絶対避けること。また，管理職員不足解消のため管理職手当の増額を図ること。

(回答)民間給与実態の精確な調査に努めている。また，管理職手当については，国や他の都道府県の動向を注視していきたい。

８ 併設型及び一貫校の小・中学校を兼務する校長の処遇改善を図ること。

(回答)他の都道府県の動向を注視していきたい。

９　管理職員特別勤務手当の支給要件の拡大と請求手続きの簡素化を図ること。支給要件の拡大については，修学旅行等宿泊行事において管理職員が引率して行う指導業務で泊を伴うものを適用すること。また，特に次の週休日，代休等における勤務や参加を適用すること。

①学校設備の修繕工事等の管理・立会

②県小中学校長会及び教頭会の総会、研修会、理事会等の参加

(回答)管理職員特別勤務手当制度は原則として国に準じており，今後の国の動向を見守っていきたい。

12 「学校の働き方改革」における教職員の多忙化解消のため具体的な方策を図るよう県教育委員会に働きかけること。

(回答)教職員の長時間勤務が是正されるよう努めたい。

14 特殊業務手当の増額と３号業務による管理職員への特殊業務手当の支給を図ること。また，第４号業務による管理職員がやむを得ず部活動指導に関わった場合，部活動指導手当の支給を図ること。

(回答)特殊業務手当の増額については，他の都道府県の動向を注視していきたい。なお，管理職員への特殊業務手当の支給は困難である。

徳管協「教頭研修会」～校長任用審査対策～

７月９日（土）10：00から，県教育会館5F小ホールにおいて，日野出会長，濱田理事の挨拶・講師紹介等により，参加受講者４６名で約２時間の教頭研修会を開催した。

講師には近藤真一先生（富岡小校長）をお招きした。近藤先生には，「令和５年度管理職任用候補者選考審査に向けて」として，詳細な資料をご準備いただき，ご講義・ご講演いただいた。「令和５年４月１日赴任に向けて」「受審にあたって」「校長とは」「論文対策」など，これまでの経験や実践も交えながら校長の在り方など教育管理職の本質的なことに関わる内容について，より具体的に掘り下げて分かりやすくお話いただいた。また，中央教育審議会「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の説明も頂き，約２時間にわたり参加受講者にとっては大変有意義な研修となった。

過去３年の校長任用数

年　度	任用数	倍　率
令和２年度	４１	２．９５
令和３年度	４４	２．８０
令和４年度	５８	２．００

令和５年度校長任用予定数６５名

（徳管協調べ）